

事業者支援の促進及び金融の円滑化に関する意見交換会の開催

本年11月27日、金融庁は片山金融担当大臣、岩田内閣府副大臣、金子内閣府大臣政務官等の政府当局者と、金融関係団体等の代表者が出席する「事業者支援の促進及び金融の円滑化に関する意見交換会」を開催しました。

本意見交換会では、片山金融担当大臣より、金融関係団体等に対し、資金需要の高まる年末、年度末に向けて、事業者の資金繰り支援に万全を期すことに加え、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方、物価高や人手不足等に加え、米国の関税措置の影響も受け、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在する中、資金繰り支援に留まらない、個別の実情に応じた事業者支援に取り組むこと等を伝えました。



[写真：意見交換会で発言する岩田内閣府副大臣]



[写真：意見交換会で発言する金子内閣府大臣政務官]



[写真：意見交換会で発言する片山金融担当大臣]

また、政府が本年11月21日に「「強い経済」を実現する総合経済対策」を決定し、金融庁においては、本年中に「地域金融力強化プラン」を策定する予定であるなど、各種支援施策を推し進めることとしていること等を踏まえ、事業者支援の徹底等について、27日付で金融関係団体等に要請文を発出するとともに、当該要請文を公表し、要請内容の周知徹底を図りました。

【意見交換会参加金融関係団体等】

- ・全国銀行協会
- ・全国地方銀行協会
- ・第二地方銀行協会
- ・全国信用金庫協会
- ・全国信用組合中央協会
- ・信託協会
- ・全国労働金庫協会
- ・農林中央金庫
- ・日本政策金融公庫
- ・沖縄振興開発金融公庫
- ・商工組合中央金庫
- ・日本政策投資銀行
- ・全国信用保証協会連合会
- ・住宅金融支援機構

* 「事業者支援の促進及び金融の円滑化について」（11月27日公表）
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/ginkou/20251127-2.html>